

回 答

団体名（日本労働組合総連合会大阪府連合会）

（要望項目）

6－3 行財政改革

(1) 大都市制度の進め方について

大都市制度のあり方について、大都市制度推進協議会で議論されている都構想や特別自治区への再編について、住民にとってのメリットやデメリット、また具体的な将来像など、分かりやすく府民に伝えるとともに、府民が意見反映できる仕組みを構築すること。

（回答）

これまでも、条例設置の大都市制度推進協議会において、協議状況を発信してきたところですが、今回設置した大都市地域特別区設置法に基づく法定協議会では、最終的に住民投票を経て、特別区を設置することとされており、府民・市民に大阪の将来の姿を十分理解してもらうことが必要と認識しております。

今後、法定協議会において、住民にわかりやすく情報提供しながら議論を進めるとともに、住民意見の反映についても、どのような手法が考えられるか、協議会で議論いただき、取り組んでいきたいと考えております。

（回答部局課名）

政策企画部 大都市制度室